



## 不当労働行為は 本社経営陣からの指示！

### 操る部隊

手の部分

② 〇〇区長

頭の部分

① 本社経営陣

命令を行う中枢・統一指令部  
・非組合員化と同時に社員化を行い、  
モノ言う社員をつくらせない！  
・施策・生産性向上に労働組合は不要！

操られている部分

③ 現場の〇〇助役

※操り人形で再現してみました

### 実行部隊

不当労働行為の先兵役。  
面談や添乗指導中に直接組  
合員に恫喝や脅しを与える。  
面談で「〇〇から言われて  
いる」と堂々と発言。

・会社として関与しない。  
・会社の中心は7割5分の抜けている社員。  
・組合を気にしているのは会社として乗務員区だけ。

### ※キーワードは「会社」

この「会社」とは、本社経営陣のことであり、そのトップにいる深澤社長を指しています。よって、池袋運輸区〇〇区長の「会社は…」発言は、深澤社長の言葉であり、本社経営陣の統一的指示と意思に基づいて動いていたことが明らかです。

バス棚倉における全部救済の勝利判決の中では、支店長の責任だけでなく「会社トップの責任であり会社として行った行為」と第三者が認めています。なぜなら、支店長は「会社」をことさら強調し、脱退策動を行っていたからです。

上の図のように、①～③の全てがセットになって、2018年から不当労働行為は行われ、現在も緻密に水面下でパワハラ・脱退策動・差別人事・人権侵害・色分けが行われています！これらすべては、組合に加入していることによる不当労働行為であり、コンプライアンス違反です。特に添乗中に脱退策動を行うことは、命に係わる重大な安全上の問題であり、精神的に乗務員を追い込む安全配慮義務違反です。

ブラック企業の手口！  
不当労働行為は  
本社・現場責任者・現場管理者の三位一体！